# 「令和８年　京丹波町スポーツ賞」表彰推薦要項

１　趣　旨

京丹波町の体育・スポーツの普及振興及び競技力の向上に資するため、体育・スポーツの健全な普及及び発展に貢献した者及び団体、並びにスポーツに関し優秀な成績をおさめた者及び団体を表彰する。

２　表彰の区分及び推薦の基準

表彰の区分及び被表彰者・団体に係る推薦の基準は、次のとおりとする。ただし、過去において同一の理由により功労賞の表彰を受けたものは除く。

| 表彰の種類 | 表彰の基準（いずれか一つに該当すること） |
|---|---|
| **功　労　賞** | 次の各号に該当する者及び団体。<br>①概ね１５年以上にわたって優秀な選手の育成に努めその功績大なるもの。<br>②概ね１５年以上にわたって体育・スポーツの普及、振興及び発展に顕著な功績をおさめたもの。<br>③概ね１５年以上にわたって、競技審判・競技運営等の分野において役員として貢献し、功績のあったもの。<br>④体育・スポーツの振興に係わる学術研究等に功績のあったもの。 |
| **優　秀　賞** | 次の各号に該当する者及び団体。<br>① 令和８年（令和８年１月１日から令和８年１２月３１日までの期間をいう。以下同じ。）に開催された権威ある全国競技会、近畿競技会及び京都府競技会において、上位の成績をおさめたもの。<br>② 令和８年において優れた技術並びに技量をもち、全国又は府内で優秀な成績をおさめたもの。<br>※ 全国大会＝入賞以上、近畿大会＝準優勝以上、京都府大会＝優勝<br>（種目、競技人口等によって一概に当てはまるものではありませんので、表彰に値すると思われるものがあれば、ご推薦願います。） |
| **輝　き　賞** | 高校生以下の者又は高校生以下の者で構成される団体で、令和８年に開催された近畿競技会及び京都府競技会において、上位の成績をおさめたもの。<br>※近畿大会＝入賞以上、京都府大会＝入賞以上<br>優秀賞に該当する成績は、優秀賞にて表彰を行う。 |
| **特別栄誉賞** | 前述の功労賞及び優秀賞において、特に顕著な功績や成績をおさめたもの |
| **スポーツ奨励賞** | 令和８年において顕著なスポーツ活動又は活発な地域スポーツの振興を行い、他の団体や地域の模範となったもの。 |

４　被表彰者は、次に掲げるいずれかの者とする。

（１）京丹波町内に在住する者

（２）京丹波町内に所在する事業所若しくは、学校に勤務又は在学する者

（３）京丹波町内に事務所を有する団体若しくはこれに所属する者

５　対象期間は、令和８年１月１日から令和８年１２月３１日まで。

６　被表彰者・団体の推薦は、別紙様式の推薦調書により行うこと。

７　表彰推薦調書は、令和９年１月１５日（金）までに、教育委員会に提出すること。
　　ただし、推薦内容が確定している場合は、速やかに推薦調書を提出すること。
８　被表彰者・団体は、京丹波町スポーツ賞選考委員会で審査したのち決定する。